

議長（高木将君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に，私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

末端自治体の財政は，全国的に冷え切っており，国政指導により行財政改革大綱を策定して，各自自治体とも，既に絞り切っている英知をさらに増幅させて取り組んでいただいております。しかし，小泉前政権での三位一体改革による地方交付税の大幅削減で，一般財源基金が枯渇寸前になっております。それらの要因を，我が国の金庫番である財務省が8月24日発表した2007年6月末の借金残高でございますが，3月末よりコンマ3%増の836兆5,213億円と，過去最大になった。国民1人当たり約655万円の借金を背負う計算になる。国の借金は，国債のほか，金融機関からの借入金，一時的な財源不足を補う政府短期証券の残高などを足したもの。将来の世代に借金のツケを回す赤字国債が，1994年度から毎年発行されている。借金は最近5年間だけでも約209兆円ふえたということでありました。

小泉前政権は，国民全体で痛みを分かち合うべきだと言って，三位一体改革を前面に，国民の唯一の隠し財源とも言われた小淵政権時の定率減税の100%オフとしたことでも，不足した財源にさらに借金を重ね，冒頭で申し上げました約837兆円の借金の積立額が実証値であります。

茨城県の場合，2004年度から4年間で県税は約1,700億円の増収となった。しかし，地方交付税が約3,000億円も減ったため，差し引きで約1,300億円の財源が減少した。県内市町村を合わせた地方交付税も，2004年度からの3年間で約1,100億円削減された。このような中で，2007年，平成19年度は，6割以上の市町村の予算規模が前年度より縮小したと言われております。

そこで，我が県の上月総務部長の談話では，2008年，9年度合わせた財源不足は，1,000億円，どうやって予算編成をすればいいのか，いつも頭から離れず，夢の中でも考えていると，来年度予算への苦悩の深度・深さを語ってございました。

私は常に，当市の自主財源の実情を憂えております。その都度自主財源の確保を求めており，本年第2回の定例市議会でも，これまでの財政改革の成果と財政再建を考慮，さらなる改革の視点について詳細を質問し，答弁をいただきました。結果は，当月配布されました議会だよりにありますので，当市住民はご拝読され，恐怖感を抱いての認識をいただいているものと理解をしております。特に市議会の皆様は，来年度の予算編成に対しての施行策を講じていただいているものと考察し，自主財源の提案に期待をして，一般質問に入ります。

初めに，財政再構築施策についてでございます。

私は，市民の負託をいただき，本席に在席いただいたときから，当市の活性は低下の右傾向にあり 右上がりの傾向ですね ，財政内容は厳しく，企業戦士で教示をいただ

きました自負もあり、支出面で特にむだの排除に努めるべきと自分自身に言い聞かせ、議会の時々には細かく意見を提示させていただきました。大久保市長は、企業経験を行政に取り込み、行政運営を経営に変えての取り組み姿勢は、地域新聞報道で承知をしております。しかし、その動向が形となって見えてこないことに歯がゆい思いをしておりますことにお気づきと考えます。

また、前回の質問での当市行政の答弁は、地方交付税が減少し、厳しい財政状況の中で、地方分権や少子高齢化社会への対応など、行政サービスの多様化、高度化への対応が求められておりますと前置きして、当市は、歳入確保に努めるとともに、歳出面において行財政改革大綱を定め、事務事業の整理統合、定員管理の適正化、指定管理者の推進など、行政経費の節減により財源の捻出を図っているところでありますといただきました。また、市長は、企業誘致による財源の確保に努めている。市税は、課税調査や滞納整理の充実強化など、その確保策にも積極的に取り組んでおり、将来的には徴収率92.1%の目標を設定しております。ほかには、平成17年度より公募による土地売り払いに取り組んでおり、17年度900万円、18年度600万円を売り上げた。ことしも未利用財産11筆の処分を目標としているところでございますと言われておりますことは、議員の皆様もご承知のとおりであります。

これでは、守りの行政運営であり、ますます自主財源が不足のみで、何のために苦渋の合併をしたのか、理解に苦慮しております。私は、合併による交付金を運用して、10年後に摘み取れる財源の原種となる種をまくことが行政の責務であると考え、次の3つを市長にお伺いいたします。

1つ、当市の考えていることは、他自治体には劣っており、自主財源確立にはほど遠い。なぜなら上位機関総務省の指示通りの動きだけが新企画としているが、歳入歳出について、常陸太田市独自の鋭い企画も講じるべきであり、市長に内容をお伺いいたします。

2つ、今年度、給与適正化検討委員会を設置して、特殊勤務手当等の適正化について検討していると言われました。これは、国指導により、平成6年10月、地方公共団体における行政改革の指針に基づいた取り組みであり、常陸太田市独自の動きではないというふうに考えております。そこで、特殊勤務手当等は、以前から給料の二重払いと言われていた手当であり、疑問を抱いておりました。当市の現状を見ると、自動車の運転業務・常設消防費より幼稚園管理費・生活保護総務費が多額を支給しております。適正化の検討はどのようなことか、また見直しの内容についてお伺いいたします。

3つ、公共工事の入札制度について伺います。公共工事は、発注自治体が業者を選定する指名競争入札と、経営内容や工事実績などを点数化して一定の条件を満たした業者が参加できる一般競争入札の2通りが主流と認識をしております。しかし、一般競争入札は、中立公正な方法と考えるが、建築の場合、例えば自治体圏内土木事務所の管内に本店・支店を置き、評価指数を何点以上に限定している等から、それらを満たす業者が少なく、入札参加資格を与えるという矛盾が発生して、落札率、財政面へも悪影響を与えることから、

発注に対する一貫性が求められると同時に、入札のあり方が問われております。当市の落札率低下を主体とした考え方及び談合防止策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、地域活性化向上への取り組み施策について。

私たちの茨城県は、陸・海・空を整備しているすばらしい郷土であります。反面、当市はどのようにあえいでも少子高齢化の波には勝てないわけであり、限界集落が増加するだけであると考えます。当市には県立高校が4つあり、卒業生は生活基盤の盤石な場所へと移住してしまうことから、県内最下位と言われる常陸太田市が築城されているわけであります。

経済重視もよいが、当市の宣伝は、自然と共生した暮らし、田舎暮らしをしてみませんかと言われております。これは、先ほど市長からも出ておりますが、したがって、頑張らない宣言をすればよいと考えて、その中での生活基盤の対応を何ができるのか、何をすればよいのかを、原点に立って考えればよいのではないかと、私自身の考え方を改めることも必要であると考えて、次の2つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ、当市の財政基盤を考慮、また限界集落増加を防止させるために何ができるのかをお伺いいたします。

2つ、農地保全と土地利用のための線引き見直しが急務であります。当市の考え方と茨城県の推進の現状をお伺いいたします。

次に、少子化対策を含む人口減少防止と高揚施策について。

塩崎前官房長官を議長とする新たな少子化対策を検討する政府の「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議の「働き方の改革分科会」の中間報告が出ました。その内容につきましては、若者の非正規労働者の増加や長時間労働について、結婚・出生行動に影響を及ぼし、少子化の加速につながりかねないと指摘しております。ワークライフバランス、これは、仕事と生活の調和実現のため、企業と労働者が強調して改革を推進するとともに、税制や社会保障制度の見直しを提起したとありました。

具体的には、企業は正規労働者への転換ほかを求めており、また、地域間格差を念頭に、地域の労使団体を中心に、国・地方自治体が加わった地域ごとの働き方改革推進の体制整備を図るべきとの結論も報道されました。政府の動きは別として、当市の現状について3つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ、当市の取り組み経過と成果及びさらなる取り組みについてでございます。

2つ、当市は合併後3年目に入りました。当初人口が6万2,000人から5万8,000人となっている、この原因は何か。分析結果はどのようになっているのか、原因と対策についてお伺いいたします。

3つ、結婚相談組織の活動経過と成果についてをお伺いいたします。

次に、当市特産品の開発育成の取り組み施策についてでございます。

安倍晋三内閣総理大臣のもとでの農林大臣は、あまり喜ばれないポストのようでありま

すが、3代目の遠藤農相は、もう農産物をつくってさえいれば売れるという時代ではない。製造・加工、流通・販売との連携があって、初めて生産の拡大と所得増加が図られる。今年秋から本格化する農地制度改革は、農地の利用と所有をどうするかということに行き着くという物議を言っておりましたが、辞職してしまいました。大臣が落ち着けないように、今後の農業問題は、正しい判断としては、非常に難しい実情に追い込まれることは、だれもが察しているものと考えます。

例えば、農地の利用と所有をどのようにするかに行き着くと言われたことは、今後は、日本の農業を崩壊に導く前段の動きにあると危惧を抱いております。新聞報道でも見られるように、経済財政諮問会議調査会等では、世界で進む経済連携協定EPAの交渉に日本が取り残されつつあると指摘をされたことが、中間報告されました。また、世界貿易機関WTOの新多角的貿易交渉ドーハ・ラウンドを進める上で、輸入関税の撤廃・引き下げを検討するよう提言があったということも出ております。このことから、農業分野での関税を下げれば、小規模農家が多い我が国農業は、大きな打撃を受ける。また、農林水産省は、関税撤廃で国内の3兆6,000億円の農業生産が減少すると試算をしているとも言われております。

このような中であって、当市の現状、3つの項目を市長にお伺いいたします。

1つ、当市の特産品の開発育成と販売網を含む取り組みと施策について。

2つ、地域資源の活用支援、これは、県が国、経済産業省へ申請して認定されれば、補助金、減税、低利資金融資ほか多種の特別措置があるというふうな内容の支援策であります。それが、それへの動きについて。

3つ、老人会等でいろいろな地域おこしの活動をされている。特に新宿町老人会では、ブドウ、ブルーベリーの接ぎ木による盆栽仕立て等を考えて生産をしているが、行政との関連についてお伺いをいたします。

次に、当市管内国道293号線と日立笠間線のバイパス整備動向及びJR常陸太田駅周辺地区まちづくりのその後の動向についてお伺いいたします。

次に、市道0120号線、これは県道日立笠間線、藤田町から磯部町朝日屋商店様間の拡幅整備の動向についてでございます。

本件については、平成16年12月1日の市町村合併式典での橋本昌茨城県知事の祝辞で予算措置を約束されており、当時の行政からも、JR谷河原停留所踏み切りも認可が取れたので、早急に開始するとの答弁をいただいた記憶がございます。そのことから、この内容についての現在までの動向についてをお伺いするわけでございます。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま立原議員から広範囲にわたりましてご質問をちょうだいいたしました。

まず最初に、財政再構築施策についての大きな項目の中で、ご質問の前段で、自主財源の不足のみで何のために苦渋の合併をしたのか理解に苦慮するというくだりがございました。合併の根源となったこと、そのこと自体に思いをいたしてみますと、それぞれの地方自治体が自主財源が乏しく、そしてまた、それを補うための地方交付税をもって一般会計予算等を成立させ、施策を施行してきたのが背景にあると思います。

これに対しまして、国としては、地方交付税をさらに減額するという方向、それは、合併によって各自治体が行ってきていた共通する項目等について合理化を図り、その歳出を減らすというようなことが、背景には大きくあったと思います。

そういうことに思いをいたしまして、さらに当市の合併後の自主財源の比率を考えますと、ご案内のとおり、県内32市の中で常陸太田市が最下位であることも事実でございます。自主財源が乏しくなっているその大きな背景といたしましては、これまで、それぞれの合併前の市町村が嘗々行ってまいりました、あるいは地域の市民、住民ともども行ってまいりましたけれども、税収を大きくできるような法人、組織、あるいは地域の産業の活性化等々が乏しかったことが、自主財源の確保につながらない大きな要因でありますし、歴史的な背景でございます。これらを考えましたときに、一朝一夕で自主財源を確保するというようなことは、なかなか難しいことでございます。このことは、議員の皆様方もご理解をいただけたところだろうというふうに考える次第であります。

したがって、ご質問の中にごございました、上位機関からの指示通りの動き、あるいは新しい施策が感じられない等々のご指摘をいただきましたが、私の考えといたしましては、財源の確保のためには、上位機関の指示であろうが、本市としての施策であろうが、それらを一緒にして、できるだけ自主財源の確保に努めていくということが、行政の求められる姿だというふうに理解をいたしております。そういう観点から、特に財政再構築施策について、3つのご質問をいただきましたので、これらについてご答弁を申し上げ、その余の質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

まず最初に、歳入確保と歳出削減対策についてでございます。

どのような施策を進めていくかというご質問でございますが、歳入確保対策につきましては、これまでも企業誘致の推進や徴収担当職員の増員による市税徴収率の向上、あるいは公募によります土地の売り払い、公用車の売り払い、広報紙等への有料広告の掲載などを行って、財源の確保を図ってきたところでございます。新たな歳入確保対策といたしましては、平成19年度より、本庁・支所・各施設の駐車場を利用する職員より、行政財産使用料の徴収を開始いたしました。また、現在、市のホームページへの有料広告の掲載や市民バス利用者の受益者負担、事業の実施に当たり、各種財団法人が行っている助成制度の活用などを検討いたしているところでございます。

次に、歳出の抑制策についてであります。これまで行政改革大綱を定め、事務事業の整理統合、定員管理の適正化、指定管理の推進などに取り組んできたところでございます。新規の施策といたしましては、現在、直営と一部委託により行っております常陸太田地区

のし尿収集業務を取りやめまして、許可制度の導入を検討しているところでございます。また、職員給与等適正化検討委員会におきまして、特殊勤務手当の見直しを進めているところでございます。これらによりまして、行政経費のさらなる縮減を図っていきたいと考えております。

次に、特殊勤務手当の内容と見直しの進捗状況についてご質問がございました。

まず、本市における特殊勤務手当の内容についてご説明をいたします。現在、本市の条例等で規定されております特殊勤務手当の種類は、全会計で21種類でございます。平成18年度は、市税事務、自動車運転業務、保健業務、保育業務など、16種類の特殊勤務手当を述べ293人に合計で1,012万7,000円支給いたしております。この特殊勤務手当につきましては、行政改革実施計画において、総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは、早急に見直しをして、減額や廃止の措置を講じることといたしております。今後は、検討委員会での検討が調い次第、組合との交渉、条例等の改正など、必要な手続を進めまして、実施計画に基づき、平成20年度から施行できるよう取り組んでまいり所存でございます。

次に、談合防止策と今後の入札制度の考え方についてでございます。

談合防止対策の取り組み状況につきまして申し上げますと、1つとして、一般競争入札の拡大であります。本市の一般競争入札は、平成8年度から、原則といたしまして、設計金額が土木で3,500万円以上、建築で5,000万円以上の工事について行ってきたところでございますが、昨年の6月1日から、土木、建築とも2,000万円以上の工事に拡大をいたしました。さらに、今年6月1日からは、土木工事と建築工事だけを対象としてきた一般競争入札を、すべての業種に拡大をいたしました制度改革を行ったところでございます。この結果、昨年度1年間では18件だった一般競争入札が、現時点で既に33件と増加をいたしております。

2つといたしまして、談合情報にかかわる上部関係機関への通知の早期化であります。本市では、本年6月から談合情報対応マニュアルを改正いたしまして、談合情報を把握し、調査を実施することになった場合には、その段階において、公正取引委員会及び県警に通知をすることといたしました。

また、3つ目として、指名業者の公表時期の変更でございます。昨年10月1日からは、指名業者の公表を事前公表から事後公表と変えております。さらに、現在、談合防止対策といたしまして、談合違約金を契約額の10%から15%に増額をする改正及び談合にかかわる指名停止期間につきましては、最大12カ月であるものを、倍の24カ月に延長すること、それから、入札業者が顔を合わせなくても済む郵便入札等の試行を検討しているところでございます。今後ともこうした取り組みを進める中で、談合防止に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、落札率に関しましてでございますが、先ほど業者の格づけ、あるいは一般競争入札拡大によりまして、逆に入札辞退の例も発生しているのはご案内のとおりでございます。

経費をできるだけ削減をして公共事業を施行するのは、執行部の責任でございます。一方で、安かろう悪かろうでは困るわけでありまして、その検査体質、品質確保についても努めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

そういう中で、今、県も通じまして検討も考えておるところでございますが、総合評価の導入ということの検討を視野に入れていく必要があると思います。総合評価とは、それぞれの業者の持っている技術力、それと入札にかかわる金額、両方からこれを評価して、落札業者を決めていくというやり方であります。今後の検討課題として、今、検討を進めていくこととしているところでございます。

冒頭申し上げましたように、その余のご質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 政策企画部関係のご質問にお答えを申し上げます。

まず、地域活性化向上への取り組み施策についての中で、財政基盤を考慮、また限界集落増加を防止させるために何ができるのかということでございますが、本市の財政力につきましては、議員ご発言のように、十分なものではないということで認識をしております。このため、少子化対策であると同時に自主財源確保対策でもあります企業誘致を積極的に推進しているところでございます。近年、限界集落の問題につきまして言われておりますが、財源に限りがあります中で、その増加防止につきましては、過疎化の防止と同様に、大変難しい課題であるというふうに考えます。本市におきましても、各地域において、いわゆる限界集落の問題が出てきております。今後、その対策を検討する必要があるというふうに考えてございます。

次に、少子化対策を含む人口減少防止と高揚施策についてでございます。

本市の取り組み状況であります。ファミリーサポートセンターや子育て支援センターの設置など地域ぐるみの子育て支援体制の整備、それから、家庭児童相談など子育て家庭への支援、また、企業誘致の促進や生活環境の整備等を進めてございます。この中で、企業誘致につきましては、工業団地へ4社の進出、増設が決定しております。この操業時には、50人以上の雇用の創出が見込まれております。引き続き、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、本年度は茨城県と連携をしまして、いばらき子育て家庭優遇制度に取り組んでまいります。

次に、本市の人口の推移でございますが、本年4月1日の常住人口が、議員ご発言のように5万8,580人で、平成9年4月1日の旧4市町村合計の人口6万2,239人と比較しますと、10年間で3,389人が減少しております。これは、10歳ごとの人口の推移で見ますと、平成9年の10歳から19歳までの人口が8,119人おりました。これが、10年後の本年4月には20歳から29歳になるわけでございますが、この人口が4,620人と、3,499人減少をしております。このように、高校を卒業した後の年齢階

層の著しい減少が見られますことは、大学等への進学や、卒業後の働く場所が少ないことから、市外へ転出しているものと分析をしております。

また、合計特殊出生率につきましても、市町村段階におきましては5年に1度算出されるものでありまして、平成10年から14年までのデータに基づきまして平成16年度に算出されたものが、最新の率となっております。しかし、仮にということで18年度に算出をしました率を国と比較してみますと、国の1.32に対しまして1.13と少なくなっております。この率の低いのにつきましても、20歳代の階層の減少が大きな影響を与えているのではないかとこのように考えております。

このようなことから、先ほども申し上げましたように、市におきましては、働く場の創出として最も効果の高い工業団地への企業の誘致、それから生活環境の整備を積極的に進めているところでございます。また、近年少子化対策におきましては、仕事と生活の調和の重要性が指摘をされておりますことから、本市におきましても、県・国と協調をして推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、結婚相談事業についてであります。結婚相談員の設置と結婚媒酌人の報酬金、さらには働く皆さんの交流会等の出会いの場の設定の事業を実施してきたところでございます。しかしながら、合併後は、これによる成婚の実績がない状況にございます。結婚対象者の意識の変化やこれまでの市の結婚推進事業の実績から、本年度は、結婚相談員制度、結婚媒酌人報酬金制度を見直しまして、結婚推進事業を結婚対象者の視点で企画し、より効果的に事業を推進できるよう、市内のNPO法人に委託をし、進めているところでございます。

NPOにつきましても、10月に愛のかけ橋バスツアー、さらに、12月にクリスマスパーティー等の出会いの場の計画をしております。現在、愛のかけ橋バスツアーにつきましては、参加者の申し込みを受け付けているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 地域活性化向上への取り組み施策についてお答え申し上げます。

土地利用のための線引きの見直しについてでございます。

ご質問の見直しにつきましては、県において平成21年度に全県的な見直しの実施を予定している旨伺っており、常陸太田市につきましても、昨年度、県から補助を受け、市街化区域と調整区域を区分して定めるための資料となります都市計画に関する基礎調査を実施してございます。今後、県においては、関係市町村の調査結果を解析・検討の上、線引き見直しに係る基準等が示されることとなると存じますので、その中で適切な土地利用を図るための協議を実施してまいりたいと存じます。

次に、当市管内国道293号と県道日立笠間線のバイパス整備動向及び常陸太田駅前周

辺地区まちづくりの動向についてでございます。

初めに、国道293号バイパスについてでございます。まず、県が実施します事業計画延長約9キロメートルのうち、国道349号バイパスより西側の増井瑞竜工区延長約2,100メートル区間についてでございます。この事業区間につきまして、県は用地の取得に努めることとしており、増井町の源氏川西側区間につきましては、地元のご協力をいただきまして、おおむね用地の取得を完了し、現在、源氏川東側の用地交渉を鋭意進めているところでございます。増井瑞竜工区のこれまでの用地取得状況は約28%となっており、県では、今後の進捗状況を踏まえて、工事に着手することとしてございます。

次に、はたそめ団地から小目町の国道タッチまでの延長5,560メートル区間についてでございます。既に、はたそめ団地から常陸太田工業団地までの延長1,860メートル区間と、世矢小学校東側の延長320メートルの区間は供用開始され、今年度は、真弓町の橋りょう上部工及び関連の改良工事並びに常陸太田工業団地東側の延長90メートルの改良工事を予定しているとのことでございます。

なお、未着工となっておりますはたそめ団地から田渡町、西宮町を經由し、国道349号バイパスへ至る区間につきましては、現在事業化されております区間の進捗状況を踏まえ、今後検討することとしてございます。

次に、県道日立笠間線の国道349号バイパスから西バイパスまでの事業化区間1,027メートルの整備動向についてでございます。今年度県においては、雨水管線路の整備を行うとともに、用地の取得を進めており、トンネル工事につきましては来年度に着手し、平成22年度初めには完成する予定とのことでございますことから、関連工事を含め、平成22年度中には全線での供用の見通しとなっております。

次に、県道日立笠間線亀作真弓地区の整備計画についてでございます。この計画は、国道349号バイパスと日立市内で現在整備が進められておりますいわゆる山側道路とを東西に結ぶ、延長5,540メートルの真弓ルートと、国道293号バイパスを南北に接続する延長1,940メートルの亀作ルートの整備により、はたそめ団地を迂回するものでございます。

進捗状況についてでございます。亀作ルートにつきましては、これまで980メートル区間の改良工事を完了し、今年度は、未舗装区間となっております延長240メートルの舗装工事を行いまして、この区間全線が供用開始をされる予定となっております。なお、真弓ルート上の1,700メートルのトンネル区間につきましては、今後の真弓ルート、亀作ルート、国道293号バイパス及び山側道路の進捗状況を踏まえ、その工事に着手する方針となっております。

この日立笠間線は、日立市から本市を經由して笠間に至る東西軸として、本市にとりましても重要な広域幹線道路となっておりますことから、今後とも国・県に対しまして強く要望してまいりたいと存じます。

次に、駅周辺地区のまちづくりの動向についてでございます。

5月の議員全員協議会の場で計画案をお示ししてから、地元の皆様や市民の皆様の理解をいただくため、地元説明会や、太田・金砂郷・水府・里美の4地区で説明会を開催したところでございます。また、これにあわせ、都市計画の手續により公聴会を開催するとともに、意見書の徴収を行ってきたところでございます。今後、市並びにに県の都計審議会でご承認をいただき、来年度には用地の取得などに着手してまいりたいと存じます。議会に対しましては、今後、予算の審議等を通じて事業の内容をご説明し、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、市道0120号線の拡幅整備の動向についてでございます。

この常陸太田南部幹線道路は、磯部町の国道349号から天神林町の県道日立笠間線までの延長約3,000メートルを、本市の南部地域を東西に結ぶ広域的幹線道路として整備する計画となっているものでございます。

進捗状況についてでございます。平成18年度から用地測量に着手し、今年度、路線の用地測量が完了する見通しとなっております。そこで、平成20年度から、地元地権者のご協力をいただきながら用地の取得に着手し、早期に工事に着手できるよう事業の推進に努めてまいります。なお、財源措置及び谷河原駅踏み切りのJR協議は、ご指摘のとおり既に調っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 産業部関係についてのお答えをいたします。

2点目の、地域活性化向上への取り組みについての中での、農地の保全についてのご質問にお答えいたします。

現在の農業、農村をめぐる情勢を見ますと、農業従事者の減少と高齢化などが進み、農業担い手の確保に大きな課題を抱えている状況にあります。このような中、国においては、品目横断的経営安定対策や、これと表裏一体の関係にあります米の生産調整支援の見直しを行い、平成19年度から実施しているところでございます。

当市の現状といたしましては、集落営農組織が1団体発足し、活動を開始しております。また、認定農業者としては、4地区の方々の総意により統合されまして常陸太田市認定農業者の会が発足し、果樹部会、畜産部会など4部会が編成され、それぞれの分野において活動を展開しております。

今後の農業の基本的なあり方としましては、集落営農組織、あるいは認定農業者を核とし推進する方向であります。一定の面積確保などの要件を満たすことが難しい地域におきましては、耕作作業が困難になってしまった農家をサポートする組織を設立するなどの取り組みを展開し、農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の、当市の特産品の開発育成の取り組み施策についてでございますが、当市の特産品としましては、米、ソバ、ブドウ、ナシ、常陸大黒、乳製品、梅ジュースなど

の加工品等がありますが、販売拡大の取り組みといたしまして、米につきましては、一般米のほか特別栽培米として生産しております「みずほちゃん」や「奥久慈の恵」などを含め、8月に東京浜松町で開催されました電源地域振興センター主催による業者との商談会にJAとともに参加し、PRと売り込みをしてきたところであります。また、県が主催する「いばらきフードウェーブ」が10月に開催される予定となっておりますので、例年と同じくJAとともに参加をし、PRと商談をしてみたいと考えているところであります。

常陸秋そばにつきましては、オーナー制度の実施やそばフェスティバルなどの実施により、広く県内外に知らしめているところでありますが、これらのほかにも、全国そば博覧会や東京での茨城県人会への参加による試食・PR、さらには、県観光物産課主催による東京上野松坂屋での茨城の物産展に参加をし、PRと販売に努めているところでございます。

次に、ブドウにつきましては、新聞、ラジオ、テレビなどでマスコミによるPRを実施するとともに、チラシの配布やキャラバン隊を編成し、街宣によるPR活動を実施しているところでございます。

また、ナシにつきましては、9月に交通安全活動と併合いたしまして、「事故なし」を唱えながらPR活動しております。

次に、乳製品としましてはヨーグルト及びジェラートがありますが、これらにつきましても、笠松運動公園で開催されます「大好きいばらき県民まつり」への参加や、海浜公園で開催される「常陸ふるさとフェスタ」への参加を予定しており、ともにJAと連携を図り、PRと販売をしてみたいと計画しているところでございます。

また、常陸大黒や梅ジュースなどの加工品に関しましても、「秋の味覚祭」での常陸太田市で生産されるすべての物産とあわせ、PRと販売をしてみたいと考えております。

新しい特産品としては、青大豆を原料とした豆腐の生産を計画してまいったところでございますが、現在、生産体制が整ったため、その立ち上げを準備しているところでございます。今後につきましては、安定的な販売ができるよう、販売網の確立と、原料であります青大豆の高品質化への誘導及び生産体制の確立を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、農産物全般における販売の方法についてでございますが、穀類、豆類等は、JAに出荷されたものについては市場取引により販売しております。また、一部においては、商談により取引が成立いたしました業者に販売しているところであります。そのほか、野菜等を含めた農産物で、一般消費者を対象とした販売につきましては、JAが運営しております直売所を中心に、道の駅や公設の売店、生産グループの直売所、さらには各種イベント会場などで行っているところでございます。

さらに、当市の農産物の増産及び地域での消費拡大並びにブランド品の創設を目的とした常陸太田市地産地消推進協議会を設立してまいったところであります。現在、下部組織

として4部会の設立を進め、事業推進をすべく取り組んでいるところであります。また同時に、常陸太田地産地消市内プロジェクトを設立し、協議会と連携をとりながら、事業推進を図っているところでございます。

次に、販売センターの整備等についてでございますが、新鮮で安全な地場産物を提供でき、観光的功能をあわせ持つような常陸太田市の販売拠点施設の必要性やそのあり方などについて、現在、県と市が一体となった、地産地消と交流による「人と地域の元気づくりプロジェクト」を設置し、調査・検討・協議に取り組んでいるところでございます。また、物産品の販売体系の整備につきましては、グリーンふるさと振興機構と協議を重ね、アンテナショップの設置、あるいはインターネットによる販売なども視野に入れ、調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域資源の活用支援への動きについてでございますが、この事業は、経済産業省により本年6月に施行された中小企業地域資源活用促進法に基づく事業であります。茨城県が、鉱工業製品や観光資源、農林水産物などから地域産業資源を指定し、基本構想を作成、主務大臣の認定を受けることで、中小企業などが地域産業資源を活用した製品開発や地域活性化の計画を立て、国からの認定を受けますと、低利の融資や専門アドバイザー派遣、設備投資減税などの支援措置の対象となる事業です。

茨城県では、活用可能性や周知性などから地域産業資源を指定していますが、市内からは、米、麦、常陸大黒、かな料紙、組みひも、雪村うちわ、常陸秋そば、清酒、納豆などが資源として指定されております。茨城県商工労働部からは、主務大臣に認定の申請をした旨の通知が届いておりますので、認定後は、茨城県と連携して、制度利用に関する周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、巨峰やブルーベリーの盆栽づくりや健康野菜づくりに対する助成措置であります。高年齢生きがい活動支援事業で、活動を行うために要する費用の一部を、2万5,000円を限度として助成しております。農作物を材料として作成されました盆栽などを利用した農産物のPRの実施については、作成者及び老人クラブなどをお願いをし、有効に活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 立原でございます。2回目の質問をいたします。

ご答弁をいただきまして、ありがとうございます。本日の私のさわりの中で、市長、

ちょっと今までにないお言葉をいただきまして、私自身が自分を戒めておりますが、何か心ざわりがあったのかなと思っております。

まず、財政再構築施策でございますが、これにつきましていろいろご答弁をいただきまして、これでは、市長からそれなりのこともいただきまして、さらには、部長からいただきまして、大体の内容については、理解できるものは理解するということで、私なりの考え方について、ちょっと質問をさせてもらいたいと思っております。

まず、この財政再構築施策でございますが、財政の危機に対しますときには、特に給料とか諸手当、職員の適正化を……、減額が主体と言われております。これはご承知だと思っておりますが、それらの具体的な内容につきましては、自主的、計画的な行財政の推進ということにつきましては非常に重要であるというようなことが、これは国のほうからとも言われておりますことでもありますから、あえて私がここでくどくど申し上げることはございませんが、そういうことを踏まえまして、改めて財源の構築に対してお伺いしていきたいと思っております。

まず初めなんです、これにつきましては、今、触れてはおりませんでしたけれども、当市の中で補助金の審議委員会等が設置されまして、本来でありますればもう既にその答申が出てきて、それがうまくいけば、本議会等に提案されてきたものかなと思っていたわけでございますが、前回の6月のときにもその件に触れましたが、全然進んでいないのが現状だと。大分たび重なっての説明会やら調査をしておりますが、20回弱程度の審議会が開催されたというふうなことを伺ってございますが、それが終わるのはいつなのかと思って、期待はしているわけでございますが、その中でまずお伺いしたいのは、補助金の見直し等を現在進めておりますが、当初19年の8月には完了するというものでおりましたが、これがどのような経過をたどって今日にあるのか。

それから、2つ目でございますが、笠間市等では、この補助金の件につきましては、守谷市等についての内容を大分見据えて、参考にしておるということでございまして、笠間市の考えは、補助金でも税金だと、そして、適切な……、効率的に使っていただくとして、住民に対しまして痛みを共有してほしいというようなことを言って、平成17年度は全体で6,000万円の削減をしたというふうなことが、新聞でちょっと見たという記憶がございます。

そういうことございまして、笠間市あたりの件につきましても、情報としましてはキャッチしているというふうに考えておりますが、当市の、笠間市のほうのそういうことを見ました上での感触、その件をお伺いしたいと思っております。

それから、3つ目でございますが、補助金の支出の適正化の点につきましては、守谷市等をいろいろ調べておりますと、適正化条例というものをつくって、それを公開しているようでございます。それによって、笠間市も、それはいいことというようなことで、住民に知らしめるためにも、そういう条例を前面に出しましてお願いしているというようなことでございますが、当市としましては、そういう補助金の支出適正化条例というものをつ

くっていくという考え方についてをお伺いしたいと思っております。

次に、広告料のほうについてちょっと触れてみたいと思っておりますが、今、政府の三位一体改革によりまして、大分自主財源の財政が悪化していると。そういう中で、各自治体では有料広告を推進しておるようでございます。これはご承知と思えます。当市におきましても、いち早く広告をやりますというお話をいただきまして、率先して取り組んでいただいていることにつきましては、感謝を申し上げます。

そこで、1点目でございますが、当市の現状、広告料の収入はどのくらいなのかなというようなことが、ちょっと疑問にするところでございますものですから、知り得る中での回答で結構でございますので、まず、現時点の知り得る中の、数字的に広告料は幾らか、それはどういう件数になっているのか。

それから、2つ目でございますが、今後、そういう広告についての計画がどのような方向で進んでおるのか、その辺をご説明いただきたい。これは、なぜ聞くかといいますと、今、いろんな自治体の広報なんかを見ますと、とにかくお金が入るところは全部そこを見逃さないようにして、お金をいただくこと、そういうような機運になっているという管理職員のお話が出ております。そういうところを見ておきますと、やっぱり太田市等にはいろんな無料バスとか何かも走っておりますから、そういうところにも結構出せば、どこからかそういう委託者がなければだめでございますが、そういうところを見ていけば、オーナーを募集するような形をとりながらやっていけば、少しずつでも入ってくるのかなと考えおきまして、お伺いするわけでございます。

それから、次に、税収ですね。特に自主財源の確立に対する積極的取り組み策といたしまして、市長からも先ほどいろいろいただきましたが、さらに私といたしましては、抜本的な内容についてもう少し何かないのかなというふうに考えるわけでございます。それで、じゃあ、何を私は心の中に持っているかといいますと、いつも余計なことを言うものですから、おしかりを受けることもあるんですが、特に今、太田市の職員が、結婚するまでは当市の自宅のほうから通っていますが、それから結婚しますと隣接市町村のほうにお移りになりまして、そちらのほうから通ってきているという実情を見ますと、やっぱり今度税制が改正されまして、1人頭結構なパーセントが上がってきているわけですから、そういうことを考えていきますと、税収のことを考えれば、そういうことにまで目を向けていくことも私は必要不可欠だというふうに考えまして、本来であれば、そういう方々とひざを合わせまして話し合いをすればいいんでしょうが、まず、なぜ太田市に住んでいた職員の方が結婚して隣のほうに行くのかなというようなことが非常に疑問なんです。決して税金的な問題で行くんじゃないと私は思います。その辺がわからない。もし、住むところがあれば太田市に住んでくれるのかなということを考えたとすれば、行政主体としまして、何かそういうアパートでもつくって、職員がそちらへ行くのは、こちらで何とかお願いできないかという一言を添えてお話ししていけば、何とかなるのかなと。

1人の家族、2人の家族であっても、税収面でいけば、これは非常に大切だと私は思う

んですよね。やっぱり常陸太田市の職員として働いておりまして、そこから財を得ているわけですから、それは少しずつでも、1円でも2円でも太田市に税金として納めていただきたい。これが私の心情なんでして、あえてそういうことをお話し申し上げまして伺うわけですが、まずここでそういうことを一つ、何かそういう施策がないかどうか、これは副市長にちょっとお願いしたいと思います。

それから、4つ目でございますが、職員給与につきまして、私も過去に何回か触れてみたわけですが、当市の条例、例規集を見ますと、今、当市の給与体系は人事院勧告に基づいて動いておりますが、当市の条例を見ますと、人事院勧告でやりなさいということはないわけでありましてね。やはりそれは、地方自治の中で、財政に相応した中での動きがあってしかるべきというふうに私は考えて、いろんなところに聞きますと、それでいいんだと。しかし、それにはいろんな問題があるということを知っておりますが、その辺で、財政危機に依拠しているわけですから、そういうところにこれから入ればいいのかなと思ってはおりますが、そういうことまで入っていただけるものか、その辺のご所見をいただければと思っております。

それから、あと、入札関係のことでちょっとお伺いしておきます。

まず、当市には、いろいろ説明いただきましたが、一般競争入札の占有率が多いという話をされておりますが、まだまだやっぱり随意契約的な面がありまして、これは非常に落札率そのものが高い。これはご承知だと思います、随意契約ですから。その中でお伺いしたいのは、当市の随意契約の内容ですね。何件、どういうものがあるか、そしてその落札率がどのくらいになっているのか、そういうふうなことをお伺いしたい。

茨城県なんか聞きますと、これは2005年の委託契約のときのお話なのでございますが、その監査人というのは、これから一貫性というものを考えまして、一般競争入札のほうを提言したというふうな話も聞いております。そういうことで、私、先ほどお話ししましたように、発注の一貫性をどのようにお考えを持っているのか、それをお伺いしたいと思っております。

それから、財政の件でもう一つお話し申し上げたいと思っておりますが、先ほどもお話ししたと思っておりますけれども、給与関係の手当ですね。私は、19年度の予算書から特殊勤務手当というものをざっと計算してみました。そうしますと、当市では大体118人、そして3,323キロ円、1人頭年間で大体2万8,000円ですかね、28キロ円ですから、そのくらいに平均してなっています。しかし、中で事務局とか総務、それから税務関係、民生関係、ずっと見ていきますと、それぞれに1人当たりの額が、例えば議会事務局であるとすれば、多分これは1人ですから、年間3万6,000円。それから、総務の管理関係ですね、一般管理というところを見ますと3万6,000円、これは4人いることになっておりますが、それから税務総務あたりは30人で1人2万7,000円、それから社会福祉関係につきますと、これは6人なんですけど、1人5万4,000円ですね。それから、児童福祉関係は、2人でもって1人4万9,500円。先ほども話に出ていますように、幼稚園関

係については4万8,000円と。それから一番多いのは、5万5,500円というのがあります。これは生活保護の総務費でございまして、4人でもって1人5万5,500円、こういうふうな数字が出ております。それで見ておきますものですから、この辺のところの見直しをやられるんだと思いますが、この現実には、どのような形の中でこのように数字が変わっているのか、その辺をお聞かせいただければと考えております。

それから、ここでは、非常に厳しい財源のところですから、またほかにもたくさんの手当があります。現実には、今の管理職の方は、いろんな手当の中で10%カットさせてもらっているというようなことが言われております。そうでありますと、管理職の方だけが大変だと思いますが、これから、いろいろ手当の見直しというものも入っていかなくちゃならんだろうというふうに考えますが、その点の所見をお伺いしたいと思っております。

それから、地域の活性化は一応あれしておきまして、人口減少のところでは、これから人口減少によりますと、財政も上がりませんので、そこでお伺いしておきたいのは、少なくとも行政がかかわって……、何かNPO法人のほうに切りかえていったという話があるんですが、こういう問題は、行政主導型で何かやっていかないとなかなか難しいだろうというふうに考えます。その辺で、行政がやらないでNPOのほうに委託して本当にいいのかどうか、その辺のご所見もお伺いしたいと思っております。

それから、あと、当市の特産品の開発育成の件でございまして、いろいろ説明を受けまして理解をすることではございますが、ここでは1点、市長にお伺いしたいんですが、今、ライスセンター関係が、川中子の駅敷地内に建設されるというお話があるようでございます。しかし、あの隣接の方々に聞きますと、話があったが、意見等について求めますという話もいただいておりますが、その後何の話もないんだと。そして、あそこは道路も非常に狭いものですから、293のバイパス整備も進めておりますものですから、県土木なんかに行って、県土木のほうにそういう話も聞いてみますと、全くそういう話はありませんというふうなことでございまして、本当にあそこにライスセンターというのはできるんだと思っておりますが、それがどの辺まで話が進んでいるのか、これは、実際にやるのはJAのほうでやるんだと思っておりますが、補助金としては結構、億のお金を市のほうでも出すような予算になっていますから、現時点においてなんです、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

そして、もう1点、販売網の件でございまして、私は、以前からお話し申し上げていきますように、やはり高速道路を中心としまして、東に臨海地区ですね、それから西側に内陸地区の農産物の生産地域があるわけではございますから、小目町の新沼地区あたりに、やはり東京方面からの客を持ち込むためにも、販売所ですね、そういうものをつくっての、太田に対する活力を与えるような政策が私は必要だろうと思っております、その件のご所見も賜りたい。

それから、293、それから笠間線につきましては、いろいろ聞きまして、これは部長がさらさらと逃げましたが、この293、その辺については非常に厳しい状況だそうであ

ります。これは私もいろいろ調べております。お願いしておきたいのは、これは、施行者は茨城県がやるんだと思いますが、やはり一番利益をこうむるのは太田市自治体、それから住民だと思えます。したがって、当市の行政マンといたしましては、もう少し県のほうの用地買収が進むような動きをしていただければありがたい。それはなぜかと言いますと、各地区の地権者に話を聞きますと、なかなか来てくれないし、来て、返事をしないとそのまま帰って行って、あとはしばらく時間を置かれてまた来るんだと、そういう状況でございまして、地権者としましては、やることはわかると。しかし、やはりもう少し地元に入って、地元の意見を聞いたらどうなんだという意見が、声として出ておるんです。それは私も県土木のほうには話はしましたが、県土木のほうでも用地課が一生懸命やっているようですが、なかなか難しいという話も聞くものですから、当市の自治体のほうからも、そういうことについての活動をお願いしたいと思いますが、現時点で当市行政としまして、その件に関するどのような活動をされているのか、その辺を確認しておきたいと思っております。

それから、最後になりますが、太田市駅周辺の件につきまして、いろんな方から、先ほども説明がありましたように、5月17、18日の山下町の説明を皮切りといたしまして、説明はしていますということでございますが、その説明に対して必ずしも住民が納得したということじゃないそうでもありますね。いろいろ、先ほども、里美、それから水府、金砂郷とやりましたというお話はいただきましたが、そこに集まった人たちの数字を見ましても、非常に少ない。それから、いろいろ質問するんですが、行政マンの方は、その質問に対しては答えがなかなか出てこないし、中途半端……。表現を変えていきますと、何か集まると、説明会があるからと行ったけど、それでわからないから質問したけど、その質問に対しては説明を受けていないし、質問の答えを要求すると、非常に難色を示しながら、立腹しているような態度の中であつたと、そういうふうな表現もされておるわけですが、その辺の事実については、そこに会った人がわかっているわけでございますが、私といたしましては、やはりなぜこの時期にそう急ぐのかと。先ほどから話がありましたように、予算がついたとか、この時期を逃すとだめだとかというお話がありました。私はそういうことじゃないと思うんですよね。説明にも出ていますように、293、笠間線、それから向こうの木島橋のほうをやりますと、駅前には相当に緩和するわけですよ。

そこで、ここでお願いしておきたいのは、まず、JRの東日本本社との話はどのようになっているのか、今までは水戸支店あたりのところのお話が出ていましたが、そこはどうなっているのか。なぜ聞くかと言いますと、前の説明の中で、駅舎を壊して、2分の1形大のものを南へ持ってきてつくるんだと。その理由は何かといいますと、JRの存続を理由づけるためだというふうな、何かわけのわからないようなことを言っておるわけですが、その辺のことを事実としますと、じゃあ、東日本の本社のほうの了解をとっているのか、それを確認したいと思っています。

それから、企業ですから、幾ら太田市が駅舎をつくったからといっても、それを存続し

ようなんていうあれはないと私は思うんですよ。ですから、住民に説明するときには、あまりそういうふうな表現で言うべきではないと私は思うんです。どうも今回のいろんな説明を聞いている中でいきますと、私としてみますれば、住民の声を聞きながら進めていきたいという前段の言葉であります、そうじゃない結果が出ておるものですから、その辺を確認したいと思います。

それから、0120号線でございますが、これは進めるということでございますから、一応理解いたしておきます。

そして、これは本当に最後になりますが、やっぱり今度の駅前の件についての内容については、行政のほうといたしましても、もう少し住民の感情というものに触れない程度の説明をしながら、ご理解を求めていったほうがいいと思います。その点をお話し申し上げますが、その点でご所見があればお願いしたいと思います。これは、副市長、金砂郷のほうで言ったというお話を聞きますから。

以上、くどくど申し上げましたが、時間が来ましたものですから、一応私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問の中で、市長の所見ということでお話がございました。

旧日立電鉄川中子駅舎跡地のライスセンターに関しましては、国・県の補助については確定をいたしまして、建設を進めることとなっております。そして、先ほど、常陸太田土木事務所との関連、道路関係との関連についてのお話ございましたが、本ライスセンター建設予定地に関して、道路との取り合いとか、いろんな折衝をする必要はございませんので、土木事務所等とは話はしておりませんし、しなくても問題はないというふうに考えております。

なお、293の川中子十字路の改良につきまして、それに伴う、川中子十字路から世矢小学校までの間の道路改良工事も予定をしておりますが、これらの用地につきましては、ライスセンターとバッティングするといいますか、支障を来たすようなことはございませんので、ご安心をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の、販売網の新設ということでのご提案、これは前々から立原議員からはご提案のあったところでありますが、今回、先ほど来お話を申し上げております地産地消の委員会等の中で、本当に地元の野菜を、どれだけの生産量……、それが店頭でそれを並べるだけの品ぞろえになるのかどうか、その辺のことが1つと、それから、せっかくなのであれば、外から来るお客さん対応だけではなくに、市内で生鮮野菜を、距離が遠くてなかなか買いにくい形で生活をしていらっしゃる方もいるわけですし、それらも踏まえながら検討をしていく必要があるだろうというふうに思うところであります。いずれにしても、つくるかつくらないかも含めまして、ただいまのようなことを踏まえて、

検討を今後進めていきたいというふうに思います。

議長（高木将君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 私への質問というようなことございまして、私が答えるというお話でございますので、その点についてだけお話をさせていただきます。

職員が市外に在住していることについて、税込アップの観点からいかなものかというようなお質問ございました。これにつきましては、それぞれの職員がさまざまな事情があるわけございまして、私もそのうちの1人であるわけでございます。アパート等の建設というようなこともございますけれども、市営のアパートで市職員を優先することは、非常に困難な状況にあるというふうに考えております。私も今後努力してまいりますけれども、できるだけ地元に住んでいただくことが大切なわけございまして、十分理解をしていただけるように働きかけてまいりたいというふうに思います。

さらに、駅前整備についての説明会のお話でございますが、これにつきましては、旧太田地区におきましては、地元の山下町での説明会には建設部、そして市長もおいでいただきまして、るる説明をさせていただきましたところでございまして、さらに、太田地区におきましては、建設部での説明としておりましたものですから、財政その他で十分なお答えができなかったというような反省がございましたものですから、その後の金砂郷、水府、里美地区につきましては、私を含めて、財政、企画等の関係課の課長と一緒に説明に出向いたわけでございます。

JR 駅前の整備につきましては、旧常陸太田市にとりましても、また、新しく合併した新常陸太田にとりましても、市の顔でございます。金砂郷、水府、里美地区の皆さんにもご理解をいただけるよう丁寧な説明をしてきたつもりでございまして、答えを渋ったというような事実はございません。また、金砂郷、水府、里美地区の皆さんも、数は少なかつたんでございますが、説明会にいらしていただきまして、その方々には理解を得られたというふうに考えているところでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2 回目のご質問にお答えします。財政再構築施策についてでございます。何点かご質問がございましたので、順番等については前後するかもしれませんが、お許しいただきたいと存じます。

まず、補助金検討委員会の進捗状況でございますけれども、当初は、平成18年8月7日から19年7月までの間に11回程度の審議会の検討によりまして、提言をいただくよう予定しておりました。しかし、団体の経理の状況、事業内容や事業計画の説明、分析や慎重な審議等により、多くの時間を要しております。このため、開催回数を8月までに18回にふやしたり、1回当たりの審議時間を5時間程度にふやして対応してまいりましたが、まだ審議途中の状況でございます。今後は、まず、団体への運営費補助金について、

10月中に提言をいただきたいと考えております。そして、平成20年度の予算編成には、この提言を生かしていきたいと考えております。

次に、補助金の見直しの現況でございますけれども、まだ補助金検討委員会等から最終提言をいただけていないと、また、内部でも検討されていないという中で、平成18年度においては、533万円の補助金の減額をしております。また、平成19年度においては、当初予算ベースでございますけれども、1,892万4,000円を減額しているところでございます。

3点目の、補助金支出に関する条例等の考え方でございますけれども、現在、補助金の支出については、常陸太田市補助金等交付に関する条例により交付しております。今後、必要に応じて条例の改正、または交付要綱、交付基準等の改正・制定を検討してまいりたいと考えております。

それから、次に、広告料の取り組みでございます。広告料の収入は幾らかと、わかる範囲でというご質問がございました。現在、この広告料の収入につきましては、「広報ひたちおた」で有料広告を実施しているところでございます。この有料広告につきましては、平成18年度は年度の途中から実施してまいりましたので、18年度収入は26万円でございます。平成19年度については、72万円を予算計上しております。今後の計画でございますけれども、先ほど市長答弁のほうにもございましたように、市のホームページへの広告を検討しているところでございます。

次に、職員給与の改正関係で、人事院勧告以外に考えているのかというご質問でございます。本市には、職員の給与を適正に判断する人事委員会が設置されていないため、職員の給与は国の人事院勧告に準じて改定されております。県や一部の大きな市を除いて、全国の多くの市町村が人事委員会を独自に持たないため、人事院勧告に準じて判断しているのが実情でございます。国も各市町村に対し、人事院勧告に準じた運用をすることを求めている状況でございます。

次に、入札関係でございます。当市の随契の件数、それから落札率というご質問でございます。平成18年度においては16件で、落札率が95.6%という状況になっております。なお、19年度については、ただいま現在でございますが、6件で96%ということでございます。今後につきましては、これも先ほど市長のほうからご答弁がございましたように、工事に発注の一貫性ということでは、随意契約をできるだけ減らし、さらには指名競争をできるだけ減らし、一般競争入札への移行を現在も強めているところでございます。今後ともこうした姿勢に立って、契約のほうの事務をとり行ってまいりたいと考えております。

それから最後に、特殊勤務手当の現況と見直しというご質問でございます。ここにつきましても、先ほど市長から、特殊勤務手当を現在延べ293人、合計で1,012万7,000円支給していること、この特殊勤務手当については早急に見直し、減額や廃止の措置を講ずることと、行政改革実施計画においてはそう明記しているという答弁がございました。

この方針に基づきまして、現在、職員給与等適正化検討委員会において、各手当ごとに業務内容の特殊性や制度の趣旨を精査するとともに、県内各市の特殊勤務手当の状況を調査し、本市の状況と比較検討などを行う中で、一部のものを除き廃止する方向で検討しているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 人口減少防止関係についてお答えをいたします。

結婚推進事業につきましては、市の事業としてNPO法人に委託をして、実施しているところでございます。こういったことから、結婚対象者の視点に立ちまして、事業を効果的に推進できますよう、委託先のNPO法人と協議をしながら進めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 国道293号の道路用地の取得についてお答え申し上げます。

この件につきましては、県と市におきまして用地事務契約を締結し、連絡を密にしながら用地交渉を推進し、用地の取得に当たっているところでございます。ご指摘のような地元の意向を踏まえながら、改善すべき点につきましては県と協議してまいりたいと存じます。

次に、駅前について、なぜ今この時期なのかというご質問でございますが、駅周辺地区の整備は、交通安全の確保、駅などの利便性の向上、駅東西の連携強化並びに中心市街地の活性化など、多くの整備効果が期待できますことから、早急な着手、完成が必要であると考えているところでございます。

次に、JR本社との協議についてはどうなっているかというご質問でございますけれども、直接の協議は実施してございませんものの、水戸支社を通して、事業計画の内容につきましては了解をいただいているところでございます。

以上でございます。